

此印アルモ亦開テ前圖ノ如ク定紋ハ別ニ描ク也

〔好色二代男〕心を入れて釘附の枕

紫立ちたる曙は、薄雲様の御迎に、御紋附の傘、角助がさし掛け、略下

〔好色二代男〕一言聞く身の行衛

雨の日迄めやかにと約束すれば、新しき傘をかうて、二十本の内と大文字の書付、略下

〔書言字考節用集〕七器財、ナガエ長柄、ナガエ傘、ナガエ所、ナガエ言、

〔萬金産業袋〕一器財、傘細工

長柄柄七尺、ほね七十間、大きき貳尺七寸柄、籐まき也、紙まろし右は大名高位の御方、路次にて雨の時さしかくる、

〔貞丈雜記〕八調度、ナガエ一長柄の傘は、貴人馬上の時さしかけ申爲に、柄を長くしたる物也、主人御供の時、は馬上にても、八尺傘を自身にさす也、舊記に見たり、

〔武雜記〕一かちにて笠をさしかくる事、右よりさしかけ可然候、

〔武雜記補註〕下笠とは長柄のから笠也、長柄のからかさ、馬上へさしかくる爲に柄を長くしたる物也、然る間歩行の時、さしかけ様を爰にまゐるされたる也、

〔享保集成絲綸錄〕十六享保三戌年四月

下馬々下乗橋迄召列人數之覺、略中

一輕き輩、長柄之傘可爲無用事、略下

〔青標紙〕武器及行列具的例

一長柄傘之事 明和三戌年正月、長柄傘相立候而爲持候面々、近來相見申候、左候而者立傘と紛敷如何ニ候、主人敢而存候筋にも有之間敷哉、畢竟下々之者辨へ無之、右之通相成候義と相聞候、

傘種類
以製作爲名